

## 税

### 身体障害者に対する 軽自動車税の減免について

減免の対象となる軽自動車等は、身体障害者等が所有する軽自動車等（身体障害者で年齢18歳未満の者又は精神障害者にあつては、その者と生計を一にする者が所有する軽自動車等を含む）で、その身体障害者もしくは精神障害者と生計を一にする者、又は当該身体障害者等（身体障害者等のみで構成される世帯の者に限る）を常時介護する者が運転するものうち、1台に限り減免されます。（障害内容及び等級によっては、減免対象とならない場合もありますのでお問い合わせください）

減免の申請には、次のものが必要です。

- ① 身体障害者手帳・戦傷病者手帳又は療育手帳・精神障害者保健福祉手帳
- ② 運転免許証
- ③ 軽自動車税納税通知書
- ④ 印鑑

なお、軽自動車税の減免を受けようとする場合は、軽自

動車税納税通知書が届いた日から納期限7日前まで（5月24日（木）まで）に手続きを済ませてください。

※ 期限を過ぎたものについては、受け付けできません。

ご注意ください。

お問い合わせ

役場税務課町民税係

☎ 985-4110



## 5月の納税

### 軽自動車 全期

口座振替日は

5月25日（金）

※ 4月より農協の振替日が27日から25日へ変更になりました。

～ 税金を 生かしてつくる 美しい町 ～

## 募集

### 町営住宅入居者募集

町営住宅入居者を次のとおり募集します。

	住宅名	住所	住宅の階層	床面積	部屋数	トイレ
①	義農アパート123号	筒井1360	3階建の3階	39.66㎡	2DK	水洗
②	堅田住宅1-10号	北黒田592	2階建の1・2階	45.00㎡	3K	汲取り
③	江川住宅118号	筒井1260	4階建の2階	64.00㎡	3DK	水洗
④	江川住宅209号	筒井1260	3階建の3階	60.70㎡	3DK	水洗

※ 毎年度、入居者の所得状況などにより家賃を算定します。

※ ①の住宅は浴室はありません。

②～④の住宅は浴室はありますが浴槽・給湯設備などは入居者負担となります。

#### 入居申込資格

① 町内に住所又は勤務場所を有する方

② 現に同居し、又は同居しようとする親族（事実上婚姻関係と同様の事情にある方や近く婚姻する婚約者を含む）があること。ただし家族を故意又は不自然に分割や合併する世帯の申込みはできません。

特例として次のいずれかに該当する方は、単身入居が認められます。

⑦ 60歳以上（経過措置あり）

⑧ 身体障害者（1～4級）の方

⑨ 生活保護者

など、詳しくはお問い合わせください。

③ 入居しようとする世帯員の収入合算額が、法令で定められた基準内であること

④ 現在、住宅に困窮していることが明らかなる方

⑤ 条例に違反し、町営住宅の明渡しを求められたことのない方

以上①～⑤の条件をすべて満たす方

申込書の交付・受付期間

5月1日（火）から5月14日（月）までの執務時間中

※ 申込書に、世帯全員の住民票の写し及び平成18年度（平成17年中の所得）の所得証明書の添付が必要です。

申込み・問い合わせ

役場まちづくり課

町営住宅係

☎ 985-4122

### 松前町ソフトボール大会 （サティ・フリー） 参加者募集

日時 6月17日（日）

予備日 6月24日（日）

9時～ 試合開始

場所 松前公園多目的広場

参加資格

町内に在住もしくは在勤している方

※ 学生・生徒は除く。

※ 県種目協会に登録している方（A級リーグ登録者）は除く。

締切 5月31日（木）17時まで  
申込み

松前公園体育館にお申込みください。

お問い合わせ

松前公園体育館内

松前町体育協会事務局

☎ 985-4138